

伊予市公告第16号

公募型プロポーザルの公告

伊予市情報セキュリティ強化サーバ環境構築業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和4年4月4日

伊予市長 武 智 邦 典

1 業務概要

(1) 業務名

伊予市情報セキュリティ強化サーバ環境構築業務(以下「業務」という。)

(2) 業務内容

別紙「伊予市情報セキュリティ強化サーバ環境構築業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりとする。

なお、プロポーザルの結果最有力候補者となった者の企画提案内容について市と協議・交渉を行い、詳細な仕様書を調製し契約に臨むものとする。

(3) 業務期間

契約締結日から、令和4年12月28日(水)までとする。

ただし、機器搬入の動向等やむを得ない事情に限り、期間の延長ができる。

(4) 事業規模

提案限度額は、52,085,000円(消費税及び地方消費税を含む。)を上限とする。

2 参加資格

(1) 法人格を有する者であること。

(2) 四国管内の自治体において、過去5年間のうち、同様又は類似の業務提供・保守実績を有している者であること。

(3) 当市庁舎まで3時間以内に駆けつけることができるサポート拠点を有すること。

(4) ISO/IEC270001又はプライバシーマークを取得していること。

(5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(6) 伊予市競争入札参加資格者登録名簿において、登録業者であること。

- (7) 公募開始から契約に至るまでの期間において、伊予市建設工事等指名停止及び指名回避措置要綱（平成17年伊予市訓令第79号）又は伊予市建設工事低価格入札者排除措置要綱（平成22年伊予市訓令第20号）に基づいて市長が行う指名停止及び指名回避又は排除措置の期間中でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (9) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）、県税及び市税を完納していること。
- (10) 伊予市暴力団排除条例（平成23年伊予市条例第30号）第2条第1項から第3号までの規定に該当していない者であること。

3 評価基準の概要

区分	評価項目
企画 提案	提案内容の理解度、的確性
	業務の管理
	要件の充実度
	業務継続性
	業務の将来性
	保守充実度
業務遂 行能力	業務実績（法人）
	実施体制
	業務実績（従事者）
	情報保護対策
コスト	提案見積

4 手続き等の日程

実施要領等の公開	令和4年4月4日（月）
質問書の受付	令和4年4月4日（月）～4月12日（火）
質問への回答	令和4年4月15日（金）予定
提出書類受付期間	令和4年4月4日（月）～4月20日（水）
プレゼンテーション 及び審査委員会開催	令和4年4月 28日（木） 27日（水）予定
入札及び契約	令和4年4月下旬～5月上旬

5 契約方法

伊予市と優先交渉権者は仕様等詳細協議（委託内容、経費、期間、契約等について再度調整。提案時の見積金額の増額は認めない。）を行い、業務の仕様を決定する。当該協議に基づき最終的な仕様書を作成し入札により契約締結を実施する。

6 お問い合わせ

担当部署 企画振興部企画政策課（デジタル化推進担当）

電話番号 089-909-6382

メールアドレス kikakuseisaku@city.iyo.lg.jp